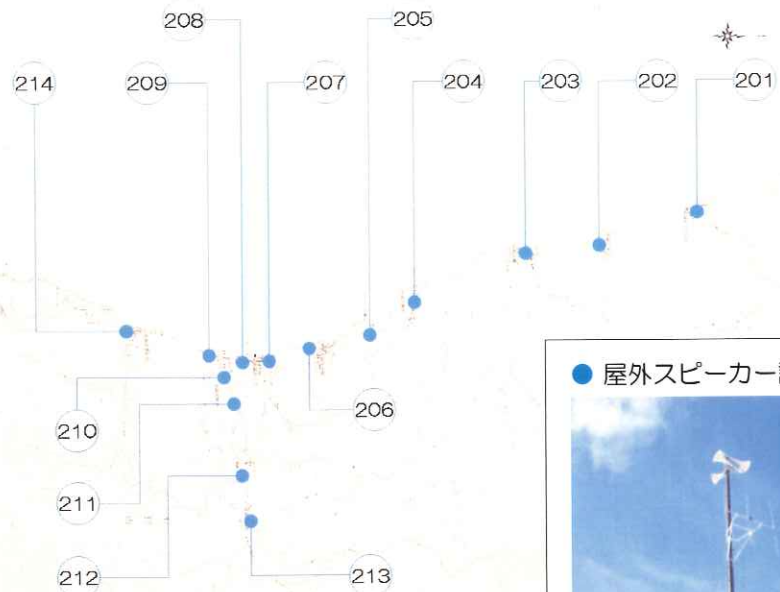


防災行政無線に関するお知らせ

石狩市では、平成25年度から防災行政無線の整備を開始し、現在、浜益区内では計14基の屋外スピーカーが設置されています。

浜益区内の皆さんへ、迅速かつ正確に緊急情報をお知らせするため、引き続き屋外スピーカーの設置を行うとともに、防災行政無線の適切な運用に努めていきます。

図番	同報系防災行政無線
201	千代志別
202	床丹
203	幌会館
204	群別スポーツセンター
205	適沢
206	浜益コミュニティセンターきらり
207	川下コミュニティセンター
208	川下
209	柏木①
210	柏木コミュニティセンター
211	柏木②
212	浜益温泉
213	実田会館
214	毘砂別



放送内容は・・・

緊急情報

- ・ 国民保護情報（大規模テロ等）・ 地震情報（緊急地震速報や震度情報等）
- ・ 津波情報（津波警報等）・ 気象情報（大雨、暴風雪の警報等）
- ・ 避難情報（避難指示や避難所開設情報等）

訓練放送

- ・ 防災訓練や防災行政無線のテスト放送等

防災以外の行政情報

- ・ 緊急性を有するもの（食中毒警報等）

保守点検のため、平成28年6月から定時放送を開始します。
毎週土曜の正午に30秒のサイレンが鳴りますので、ご理解の程お願い致します。



石狩消防署からのお知らせ！

正午のサイレンが鳴らなくなります！

現在、石狩消防署では、津波警報が発表されたときなどのために、毎日正午にサイレン吹鳴し、正常に作動するか点検をしています。しかし、平成28年6月1日から電波法の改正によりサイレン吹鳴ができなくなります。

<消防サイレンは、どうしてついているの？>

火災のときなど消防団員を招集するときや、津波警報が発表されたときなどのためにサイレンを消防署から操作して吹鳴しています。

なお、消防団員の招集は、現在、Eメールと電話で行っています。

<津波警報など発表時はどうなるの？>

消防サイレンに変わり、現在、石狩市で整備が進められている防災行政無線にて対応します。なお、防災行政無線が未設置の地区については、消防職員及び消防団員にて手動で消防サイレンを吹鳴し皆さんにお知らせします。

●手動でサイレンを吹鳴する地区

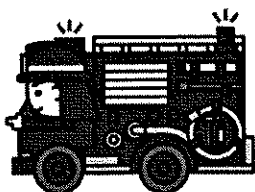
（花川・花川北・花川南・花川東・樽川・緑苑台
花畔・生振・北生振・美登位・高岡・聚富・発足）

<正午のサイレンは鳴らなくなるの？>

点検のため毎日正午にサイレン吹鳴を行っていましたが、消防署から操作ができなくなるため、サイレン吹鳴はできなくなります。

地域の皆様にはご理解をお願い致します。

サイレン停止日：平成28年6月1日



【問い合わせ】

石狩消防署警防課警防担当・・・(0133) 74-7113

ホームページ・・・<http://www.ishikarihokubu.jp>